

(別添2)

対策地域調査実施細則

第1 調査の種類

1 対策地域内調査

この調査は、対策地域を対象として行う概況調査及び調査観測区調査とし、その内容は、それぞれ次に掲げるとおりとする。

(1) 概況調査

対策地域の区域内にある農用地の特定有害物質による土壌の汚染状況並びに当該対策地域の土地条件及び水利状況等を勘案して、当該対策地域の区域内においておおむね25haごとに調査ほ場を選定し、当該調査ほ場に係る次に掲げる事項について概況調査を行うものとする。

- 1) 位置
- 2) 土地条件
- 3) 土壌条件
- 4) 水利状況
- 5) 農作物等の生育状況
- 6) 土壌及び農作物等の特定有害物質及び特定有害物質以外の汚染物質（以下「汚染物質」という。）による汚染状況
- 7) その他土壌の汚染の状況、農作物等の汚染の状況及び農作物等の生育阻害の状況を把握するために必要な事項

(2) 調査観測区調査

1) 調査の内容

概況調査を実施した調査ほ場の区域内にそれぞれ1カ所ずつ調査観測区を設置し、次に掲げる事項について調査観測区調査を行うものとする。なお、土壌、農作物等、農業用排水及び降下ばいじんに含まれる特定有害物質以外の汚染物質、土壌の理化学性等、次に掲げる事項以外の事項についての調査は、当該対策地域の実情に応じ、適宜行うことができるものとする。

- ① 土壌、農作物等及び農業用排水に含まれる特定有害物質の量（全量及び可溶性のもの量）
- ② 降下ばいじんの量及び当該ばいじんに含まれる特定有害物質の量

2) 調査の方法

調査観測区調査における調査観測区の設置の場所、設置の時期、内容及び設置上の留

注意事項、調査ほ場及び調査観測区の維持管理、試料の採取方法、測定項目並びに測定方法は、次に掲げるとおりとする。

① 調査観測区の設置の場所

調査ほ場の水口部であって、汚染の把握に適切であり、かつ、通常の肥培管理に支障のない場所とする。

② 調査観測区の設置の時期

原則として対策地域の指定後、直ちに設置するものとする。ただし、対策事業が対策地域の指定後、直ちに実施される場合等であって、調査観測区の設置が困難と認められるときは、当該対策事業の完了後等設置が困難と認められなくなった段階で設置するものとする。

③ 調査観測区の内容

調査観測区には、原則として次の表に掲げる三つの区を設置するものとする。ただし、土壌及び農作物等の汚染が大気汚染に起因しないと認められる場合は、同表中2の区を省略できるものとする。

調査観測区番号	供試土壌	作付の有無	区の大きさ			蓋の有無
			たて	よこ	深さ	
			cm	cm	cm	
1の区	非汚染土	無	100	100	30	無
2の区	〃	無		〃		有
3の区	〃	有		〃		無

④ 調査観測区の設置上の留意事項

調査観測区の設置に当たっては、次の事項に留意するものとする。

ア 3の区に作付する農作物等は、水稻若しくは陸稻又は小麦とする。

イ 供試土壌は、当該調査観測区を設置するほ場の土壌とその種類及び性質がおおむね同一であって、かつ、特定有害物質による汚染のない場所から採取したものとする。

ウ 供試土壌の埋設は、透水性、硬度等に留意して慎重に行うものとする。

エ 各区は、深さ50cm以上の木枠等で囲うものとする。

オ 2の区は、ビニール等を用いて蓋をするものとする。

⑤ 調査ほ場及び調査観測区の維持管理

調査ほ場及び調査観測区は、常にその機能が適切かつ十分に働くよう最善の注意をもって維持管理を行うものとする。

なお、調査期間中に生じた調査ほ場及び調査観測区の変化等については、その状況

を詳細に記録しておくものとする。

⑥ 試料の採取方法

ア 土壌

3の区における農作物等の作付前及び収穫時に、各区について、地表から地表下15cmまでの土壌及び地表下15cmから地表下30cmまでの土壌を、それぞれ垂直に切り取り、これをそれぞれ十分に混合した後、四分法により縮分しておおむね1kgずつ採取する。

イ 農作物等

3の区における農作物等の収穫時に、当該3の区に立毛している全量を、年1回採取するものとし、採取した農作物等は、可食部と根を除くその他の部分とに分けるものとする。

なお、農作物等の作柄の良否、その作柄に影響を与えた事項、収穫時期の遅速、特定有害物質による生育阻害状況についても調査し、記録しておくものとする。

ウ 農業用排水

農業用排水が当該調査観測区を設置しているほ場に流入している地点において、かんがい期間中毎月1回採取するものとする。

なお、採取時に、採取位置、水深、流量、水温、色相、濁り、降雨状況、採取地点付近の地形、用水利用状況、主要な汚染源等についても記録しておくものとする。

また、調査ほ場における減水深等についても調査し、記録しておくものとする。

エ 降下ばいじん

簡易ばいじん計（例えば口径15～16cm、直径約20cm、深さ約26cm、内容積6ℓの広口びんで、びんの口に適当な囲いをつけたもの）を調査観測区付近の地表上の適当な位置に設置し、これに蓄積する降下ばいじんを毎月1回定期的に（かんがい期間中にある場合は、水の採取時期に）採取するものとする。

⑦ 測定項目

採取した試料の測定項目は、次に掲げるとおりとする。

ア 土壌

(ア) 特定有害物質の量

(イ) その他特に必要と認める項目

イ 農作物等

(ア) 特定有害物質の量

(イ) その他特に必要と認める項目

ウ 農業用排水

(ア) 特定有害物質の量

(イ) その他特に必要と認める項目

エ 降下ばいじん

(ア) 降下ばいじんの量

(イ) 降下ばいじんに含まれる特定有害物質の量

(ウ) その他特に必要と認める項目

⑧ 測定方法

ア ⑦ア(ア)及び⑦イ(ア)に掲げる測定項目については、細密調査実施細則第1の2(2)③の測定方法に準じて測定するものとする。

イ ⑦ウ(ア)に掲げる測定項目については、JIS K 0102.52、JIS K 0102.55及びJIS K 0102.61に定める方法により測定するものとする。

ウ ⑦エ(イ)に掲げる測定項目については、簡易ばいじん計に蓄積した内容物を20メッシュのふるいでろ過し、100℃で恒量となるまで乾燥し、秤量した後、カドミウムにあってはカドミウムに係る検定省令に規定する米に係る検定の方法に準じ、銅及び砒素ひにあっては王水により分解した後、銅に係る検定省令及び砒素ひに係る検定省令に定める方法に準じ、それぞれ測定するものとする。

エ その他の項目については、都道府県において測定方法を定めて測定を行うものとし、用いた測定方法を別記様式の別紙2の備考欄にそれぞれ記載するものとする。

2 対策地域関連調査

対策地域内調査のほか、農用地の土壌の汚染状況を把握するために特に必要があるときは、対策地域及びその周辺地域について必要な関連調査を実施することができるものとする。

この調査は、細密調査又は対策地域内調査に準じて行うものとする。

第2 調査報告書

調査報告書の様式は、別記様式のとおりとする。

なお、調査報告書には、縮尺3千～1万分の1程度の地形図に調査ほ場の位置及びその番号を記載した「調査ほ場位置図」並びに5万分の1程度の地形図に河川名、取水施設、農業用排水路、汚染源等を記載した「水域概況図」を添付するものとする。

別記様式

番 号
年 月 日

環 境 大 臣 殿

都道府県知事

年度 土壤汚染防止対策地域調査報告書

標記について、下記のとおり報告する。

記

1. 調査担当機関名及び責任者氏名
2. 地域別概況調査結果 (別紙1) 部
3. 地域別調査観測区調査結果 (別紙2) 部
4. 地域別関連調査結果 部
5. 調査結果の概要及び考察 (別紙3) 部

- (注) 1. 地域別関連調査結果についての様式は、土壤汚染防止対策細密調査報告書の地域別概況調査結果及び地域別細密調査結果に準ずるものとする。
2. この用紙の大きさは、日本産業規格A4とし、文字、記号等はできる限り鮮明になるよう留意するものとする。

別紙1

概況調査結果（〇〇地域）

1. 所在地

2. 対策地域及びその農用地の面積

区分	農用地の面積			
	田	畑	樹園地	計
ha	ha	ha	ha	ha

3. 調査年度

平成 年度 ～ 年度（〇〇年目）

4. 調査ほ場の概要

調査ほ場番号 項目	1	2	
所在地			
位置			
土地条件			
土壌条件			
水利状況			
農作物等の生育状況			
特定有害物質による汚染状況 (土壌、農作物等)			
備考 (当該ほ場を選定した理由等を記入)			

(注) 「調査ほ場位置図」及び「水域概況図」を添付すること。

調査観測区調査結果 (〇〇地域ほ場番号△△)

土 壌

調査観測区番号 項 目		1		2		3		
		作付前	収穫時	作付前	収穫時	作付前	収穫時	
表 層 (0 ~ 15 cm)	(例) 土 性							
	(例) 土 色 (湿)							
	(例) p H (H ₂ O)							
	(例) p H (K C l)							
	(例) 塩基置換容量 (m e)							
	特定有害物質等 (ppm)	全 量						
		可溶性						
表 層 (15 ~ 30 cm)	(例) 土 性							
	(例) 土 色 (湿)							
	(例) p H (H ₂ O)							
	(例) p H (K C l)							
	(例) 塩基置換容量 (m e)							
	特定有害物質等 (ppm)	全 量						
		可溶性						
備 考								

(注) 調査を継続して実施する場合には前年度までの調査結果についても併記すること。

降下ばいじん

測定回数	試料の採取			降下ばいじん量 (mg/m ² /月)	特定有害物質等の量 (mg/m ² /月)	降下ばいじん発生源からの距離 (km)	備考
	測定開始 月日①	試料採取 月日②	測定日数 ②-①日				
1回目							
2回目							
3回目							
計 (年間)							

別紙3

調査結果の概要及び考察（〇〇地域）

1. 調査結果の概要

(1) 土 壌

(2) 農作物等

(3) 農業用排水

(4) 降下ばいじん

2. 考察